

募 集 要 領

公益財団法人神奈川県公園協会
理事長 平野 浩一

次のとおり公募型競争入札を行いますので、入札参加希望者は資格要件等を確認して、入札参加手続きを行ってください。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 2019年度 都市公園管理運営事業 境川遊水地公園 植物管理[草地]業務（委託-1）
- (2) 内 容
 - ア 業務概要 園内堤防法面の機械除草等
詳細は特記仕様書のとおり
 - イ 公募公園 県立境川遊水地公園（横浜市泉区下飯田町）
 - ウ 業務期間 2019年5月1日から2019年12月15日まで

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県競争入札参加資格名簿（工事）において営業種目として「造園」のA又はBの等級に区分されている者であること。
- (3) 横浜市（泉区、戸塚区、瀬谷区、旭区に限る。）、藤沢市に事務所（本店又は支店並びに事業所又は営業所）があること。
- (4) 神奈川県指名停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (6) 6箇月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していない者であること。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (7) 最近1年間の法人事業税を完納している者であること。
- (8) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者であること。

3 入札参加に伴う必要書類の交付及び公表期間

- (1) 交付場所 当協会ホームページ又は該当公園の公園管理事務所
- (2) 交付期間 2019年3月12日（火）から2019年3月22日（金）まで
- (3) 交付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、2019年3月22日（金）午前9時から正午まで

4 事前審査について

- (1) 提出書類 公募型競争入札申込書、登記事項証明書（3か月以内のもの。写し可）

- (2) 提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (3) 提出期限 2019年3月22日(金)正午まで
提出方法は問いません。(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)
ファクシミリの場合、着信確認を電子メールの場合、開封確認を要す。
- (4) 結果通知 2019年4月8日(月)
※ 審査の結果、要件を満たしていない場合のみ通知します。

5 内容等に関する質問及び回答について

- (1) 質問書提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (2) 受付期間 募集要項公示から2019年3月22日(金)正午まで
提出方法は問いません。(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)
ファクシミリの場合、着信確認を電子メールの場合、開封確認を要す。
- (3) 回答の公表日 2019年3月26日(火)
公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。
- (4) その他 受付期間以外での質問は受付いたしません。
再質問は認められません。
現場説明会は開催しません。

6 入札及び提出書類について

- (1) 入札日時 2019年4月4日(木)午前10時30分から
- (2) 入札場所 公益財団法人神奈川県公園協会 事務局
- (3) 提出書類等 **入札書、委任状**
※ 代理人による参加の場合は、委任状及び代理人の身分証明書を必ず持参し、委任が認められた者のみ入札に参加することができます。
※ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載ください。なお、入札金額の100分の108に相当する金額をもって申込があったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額をもって落札価格とします。
※ 入札書及び委任状の様式は問いません。
- (4) 結果公表 2019年4月8日(月)
公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。

7 入札を辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を入札前までに公益財団法人神奈川県公園協会 事務局に提出してください。辞退書の提出がない者は、無断欠席したものとし、以後の入札参加を認めないこととなる場合もあります。

8 落札者の決定方法

- (1) 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について第78条第3項に基づいて作成された予定価格の範囲内(最低制限価格以上)で、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内(最低価格以上)の入札がない場合は、再度入札を原則として1回行います。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は、再度入札に参加することはできません。

(3) 複数の者が同価格の入札を行った場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 事後審査

落札候補者となった者は、2の(7)と(8)を証明する「法人事業税納税証明書」並びに「消費税及び地方消費税納税証明書」(いずれも書類提出日から起算して、前3か月以内に発行されたもの。写し可。)を、2019年4月5日(金)正午までに公益財団法人神奈川県公園協会 経営課まで持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

ア 法人事業税納税証明書

最近1年かの法人事業税納税証明書(本店分)

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書

イ 消費税及び地方消費税納税証明書

本店所在を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税納税証明書

なお、(その3 未納税額のない証明用)、(その3の3 未納税額のない証明用(法人税と消費税及び地方消費税))又は最近1年間の証明書(その1 納税額等証明用)で未納税額0のものいずれも可。

審査の結果、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

なお、審査の結果、その者が要件を満たしていない場合には、落札候補者は失格とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

10 最低制限価格 予定価格の80%

11 契約書の作成

(1) 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとする。

なお、契約書への発注者と受注者との記名押印日が契約書に定める履行期間の開始日より後の日である場合にあっては、本契約の効力は履行期間の開始日から生じるものとする。

(2) 2019年10月1日以降、新税率10%の適用により課されることになる消費税額分については、契約金額の増額の変更契約を行うこととする。

(3) 契約書は、2通作成し、各自その1通を保持するものとする。

12 問合せ先

この入札についての問い合わせは、公益財団法人神奈川県公園協会 経営課へご連絡ください。

〒231-0027 横浜市中区扇町3-3-8 関内ファーストビル6階

TEL 045-651-0930 FAX 045-651-0932

神奈川県公園協会ホームページアドレス <http://www.kanagawa-park.or.jp>

神奈川県公園協会経営課電子メールアドレス keiei@kanagawa-park.or.jp

担当：公益財団法人神奈川県公園協会

経営課 課長 大津 康

電話 045-651-0930

y.ootsu@kanagawa-park.or.jp